

使用上の注意

「ローラ」は、「ばらのまち 福山」をPRし、ばらのまちづくりの取組の普及・推進を目的として誕生した「ばらのイメージキャラクター」です。

「ローラ」の使用にあたっては、次の注意事項及び使用要綱を遵守してください。

- 1 「ローラ」の使用にあたっては、キャラクター付近にキャラクター表記（ばらのまち福山イメージキャラクター「ローラ」等）を明示すること。
- 2 「ローラ」の周囲に他の表示や図形を入れる場合は、「ローラ」が他の表示や図形と一体のものとして見られることのないよう留意すること。
- 3 「ローラ」を営利目的で使用する場合、その商品又は包装紙、広告等にコピーライトマーク及び承認番号（©ばらのまち福山 承認番号第〇〇号）を記載すること。ただし、市長が特に認める場合は、これを省略することができるものとする。
- 4 「ローラ」のオリジナル画像を加工し、または新たに作成し、使用する場合は、事前に必ず福山市と協議を行うこと。その場合、福山市の指示に従い、「ローラ」のイメージを損なわないために必要な措置を講じること。また、この際、作成したオリジナル画像の著作権は福山市に帰属するものとする。
- 5 「ローラ」の適切な使用を図るため、福山市の求めに応じ、使用状況の報告や使用物件の提出に協力すること。
- 6 使用期間満了後、引き続き「ローラ」を使用する場合は、あらためて使用承認申請を行い、福山市の承認を受けること。ただし、当初の使用期間中に製作した製品については、在庫整理の期間として、引き続き使用することができるものとする。
- 7 その他、使用承認書に付された条件を遵守すること。